

令和4年9月5日 三協議会合同研修会

千葉県における 省エネ・節電対策と危機管理対策の推進について



千葉県 商工労働部
エネルギー政策担当課長 曾田哲也

本日のトピック

1.電力需給ひっ迫に関する県内の情報提供体制

2.各企業等における省エネ・節電の推進のおねがい

3.中小企業等向け省エネ等設備導入補助制度

4.危機管理対策の推進（BCP策定関係）

1.電力需給ひっ迫に関する県内の情報提供体制

○電力需給ひっ迫注意報/警報の発令

電力の広域予備率が一定を下回る見込みの場合、

前日16時を日処に国（資源エネルギー庁）が電力需給ひっ迫注意報/警報を発令

👉 注意報…予備率5%を下回る場合 警報…予備率3%を下回る場合

※電力需給ひっ迫の可能性を伝えるため、前々日18時頃に一般送配電事業者が電力需給ひっ迫準備情報の情報提供を行う（具体的な節電行動を求めるものではない）

○千葉県におけるひっ迫注意報/警報の連絡体制

- ① ひっ迫注意報/警報発令後、関東経済産業局経由で県へ情報提供
- ② 県から県内市町村宛に情報提供（メール）
- ③ 県から県民宛に情報発信（県HP、SNS等）
- ④ 県庁各部署から関係団体を通じて、事業者に対して情報提供

👉 【三協議会】県商工労働部産業振興課からひっ迫注意報/警報の情報提供（メール）

1. 電力需給ひっ迫に関する県内の情報提供体制

※【参考】6月27日～30日の千葉県によるSNS等の情報提供（例）

●千葉県庁HPによる情報提供

千葉県 chiba prefecture

Home | くらし・福祉・健康 | 教育・文化・スポーツ | しごと・産業・観光 | 環境・まちづくり | 県政情報・統計 | 防災・安全・安心

サイト内検索 検索

Home > 防災・安全・安心 > 電力需給・エネルギーなど（市民向け）と危機管理 > 危機管理 > 電力需給ひっ迫対策 > 【注意報が解除されました】電力需給ひっ迫注意報の発令に伴う節電へのご協力のお願について（令和4年6月26日発令）

更新日：令和4(2022)年6月30日 ページ番号：522378

【注意報が解除されました】電力需給ひっ迫注意報の発令に伴う節電へのご協力のお願について（令和4年6月26日発令）

電力需給ひっ迫注意報解除

資源エネルギー庁から東京電力管内に令和4年6月26日（日曜日）に発令された電力需給ひっ迫注意報について、本日（令和4年6月30日（木曜日））18時をもって解除されました。

皆様の節電へのご協力に対し、御礼申し上げます。

今後も、熱中症にならないよう暑い時間帯には引き続き冷房等を活用いただきつつ、照明の引ききりや、使用していない機器の電源を切る、使用していない照明を消すなど、無理のない範囲で、節電へのご協力をお願いします。

●SNSによる発信

千葉県防災 @chibaken_saigai

※県防災部門による情報発信

【節電へのご協力をお願いします】
 明日6月27日について、資源エネルギー庁より、電力需給ひっ迫注意報が発令されました。
 特に明日の夕方15時～18時の時間帯は、冷房等を活用いただきつつ、使用していない照明を消すなど無理のない範囲でできる限りの節電にご協力をお願いします。

熊谷俊人（千葉県知事） @kumagai_chiba

※知事による情報発信

明日も電力需給ひっ迫注意報とのこと。テレビも電力消費が高いので選択肢の一つです。夏もさることながら、冬はさらに厳しくなるのではないのでしょうか。電力供給力を高める必要があり、電力自由化の制度設計が適切だったか、原子力規制委員会のあり方等々、この機会に理解と議論を深めたいですね。

2.各企業等における省エネ・節電の推進のおねがい

○省エネ・節電への御協力をお願いします

- ・6月27日から30日にかけて、電力需給ひっ迫注意報発令時において、各企業様におかれましては、省エネ・節電行動の実施いただきありがとうございます。
- ・しかし、今夏よりも今冬の方が電力需給の見通しは厳しい状況。

◇10年に1度の猛暑・厳寒を想定した場合の電力需要に対する予備率

今夏	7月	8月	9月	今冬	12月	1月	2月
東京エリア	3.7%	5.7%	6.2%	東京エリア	7.8%	1.5%	1.6%

※令和4年7月20日 第52回総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 資料から抜粋

☞電力の安定供給には予備率3%が最低限必要

- ・ついでには、今冬に向けた省エネ・節電への検討をよろしくお願いします。

短期的：次ページの国等の資料を参考に省エネ・節電に取り組む

中長期的：設備の更新等の設備投資により省エネ等に取り組む
→経常的な経費（光熱費など）の削減効果も期待できる

☞県支援制度あり

2.各企業等における省エネ・節電の推進のおねがい

※【参考】国等の省エネ・節電に関するパンフレット・特設HP

●省エネポータルサイト（資源エネルギー庁）

パンフレット

●省エネ・節電お役立ち情報（電気事業連合会）

電気事業連合会 (Z)	冷暖房 (airconditioning.html)	キッチン (kitchen.html)	リビング (living.html)	洗濯・掃除 (cleaning.html)	お風呂・トイレ (bath-toilet.html)
-------------	----------------------------	---------------------	--------------------	-----------------------	----------------------------

3. 中小企業等向け省エネ等設備導入補助制度(6月補正予算)

○省エネ・再エネ型事業再構築・設備投資支援事業[概要]

いずれの補助も省エネの促進や再エネの活用等に資するものに限定

①ちば事業再構築チャレンジ補助金 **受付中**

【県上乗せ補助枠】国の事業再構築補助金(※)を利用する場合の上乗せ補助

[補助上限額]500万円以内 [補助率]対象経費の1/12以内

【県独自補助枠】国の事業再構築補助金を利用していない場合の県単独補助

[補助上限額]1,000万円(下限100万円) [補助率]対象経費の3/4以内

※新分野展開、業態転換、事業再編等の取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業を支援

問い合わせ先

ちば事業再構築チャレンジ
補助金コールセンター

050-3183-6212

②生産性向上のための設備投資補助金 **令和4年9月中旬 受付開始予定**

国のものづくり補助金(※)を活用した設備の導入に上乗せ補助

[補助上限額]250万円以内 [補助率]対象経費の1/12以内

◎「省エネの促進や再エネの活用等に資するもの」に限定

※中小企業・小規模事業者が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援

問い合わせ先

千葉県産業振興センター
新事業支援部

047-426-9200

③脱炭素化促進緊急対策事業補助金 **受付中**

中小企業者等が行う脱炭素化に向けた設備への更新や電気自動車等の導入費用の一部を補助

[対象事業]蓄電池の設置、省エネルギーの促進、未利用エネルギーの利用促進、CO2以外の温室効果ガス削減対策、再生可能エネルギーの利用促進、電気自動車等の導入(※)、燃料等供給設備の設置

[補助上限額]1事業所当たり1,000万円以内

[補助率]対象経費の2/3以内(※を除く)、国の補助金額の1/2以内(※)

[対象事業所]「CO2CO2スマート宣言事業所登録制度」に登録する事業所

問い合わせ先

環境生活部
温暖化対策推進課

043-223-4645

詳細は県HP、パンフレットを参照⁷

4.危機管理対策の推進

○事業継続計画（BCP）策定の重要性

電力需給ひっ迫による停電を含め、地震や台風等の自然災害、新型コロナウイルスのような感染症、サイバー攻撃等…事業を取り巻くリスクはさまざま。

このような緊急事態が発生した場合に、損害を最小限にするには、中核事業の継続や早期復旧を可能とするための具体的な行動指針となるBCPを策定しておくことが重要。

○中小企業向けBCPの策定支援（9月補正予算案）

中小企業における事業の継続や早期復旧に向けたBCPの策定を支援するため、

- ・啓発セミナーの開催
 - ・計画策定講座の開催
 - ・個別コンサルティングによる支援事業
- を開始する予定

本日のトピック（まとめ）

1. 電力需給ひっ迫に関する県内の情報提供体制

ひっ迫注意報/警報は前日16時頃に発令

千葉県HP・SNS等で情報発信

三協議会にはメールにて産業振興課が連絡

2. 各企業等における省エネ・節電の推進のおねがい

6月電力ひっ迫時の節電行動に感謝します

しかし、夏より冬の電力需給が厳しい見込み

引き続き、省エネ・節電の取組をお願いします

3. 中小企業等向け省エネ等設備導入補助制度

千葉県で省エネ等に係る補助を実施

6月補正予算で補助制度を新設

補助制度の詳細はパンフレット等を参照

4. 危機管理対策の推進（BCP策定関係）

停電以外にも事業を取り巻くリスクはさまざま

多様なリスクに備え、BCP策定の検討を

9月補正予算案でBCP策定支援を実施予定

ご清聴ありがとうございました。